

平成二十八年度施政方針演説

平成28年2月25日
与謝野町長 山添藤真

一 はじめに

今こそ新しい与謝野を築く。

一昨年春以降、この想いを胸に刻み、町政運営に邁進してきました。平成28年度当初予算（案）及び関連議案の提案を行う本日。あらためて、与謝野町の未来を切り拓くために全身全霊を賭けて取り組むことを、ここに誓います。

二 現況報告

平成27年度においては、まちの将来像である「水・緑・空 笑顔かがやくふれあいのまち」の実現をめざして、「みんなの知恵と技術で、新しい価値を生むまちづくり」を進めてきました。その結果、与謝野町民、与謝野町を想う人たちの覚悟と努力により、伝えるべき多くのうねりが生まれています。

長年の願いであった新しい産業の創出が、ビールの原材料であるホップの試験栽培の成功により、その兆しを見せています。低迷が続いてきたものづくり産業では、生産機能の向上をめざして工場整備に対する投資が起これ、事業を受け継いだ若い世代が「メイド・イン・ヨサノ」の製品を国内外の市場に届けはじめています。働く場所がないと言われてきた本町ですが、京都市内に本社を置く健康食品メーカー「クロレラ食品ハック株式会社」の町内進出が決定したことや、既存誘致企業の事業拡大にともない、来年度以降には大幅な雇用状況の改善を見込んでいます。京都府や近隣市町村と連携して進めてきた「海の京都」観光事業については、京都縦貫自動車道の全線開通などに伴い、入り込み客数、観光消費額ともに増加しています。学校現場では、児童生徒の学級満足度の高まりが要因のひとつとなり、それぞれの学校で学力が向上しています。社会教育分野では、多くの人たちが町内各地で開催されている講座や勉強会、体験学習会で学びを得て、人生を豊かにするための努力を重ねています。また、私たちの生活を支えている自然環境への関心も高まりを見せており、水源である森を守り、鮭を見守り、海で遊ぶ人たちが少しずつ増加しています。

本日、私は、自信を持って宣言することができます。与謝野は良い方向に向かいつつあると。

しかし、私たちは懸命の努力が今も実っていない幾人もの和謝野町民がいることを知っています。地域経済には希望の灯がともしはじめていますが、すべての商工業者にその光が見えているわけではありません。児童生徒の学力も向上していますが、すべての子どもたちが健康で幸せなわけではありません。自然環境への関心が高まっていますが、山や川、海のすべての問題が解決されているわけではありません。

三 平成28年度について

このような認識のもと、平成28年度においても、本年度掲げてきた方針を不退転の決意で押し進めていきます。そして、第1次和謝野町総合計画や行政改革大綱などの各種計画を推進することを基本としつつ、私が選挙戦を通じて掲げてきた6つの政策と和謝野町ひと・しごと・まち創生総合戦略の実現に重点を置き、全庁体制で町政運営を行うことといたします。

そのことにより、本年度に生み出したうねりをさらに大きなうねりにするべく、住民一人ひとりの挑戦を支えていく年にしたいと考えています。それでは、具体的な政策について論じてまいりましょう。

まずは、産業振興についてです。

(みえるまち)

和謝野町中小企業振興基本条例の前文には、「中小企業の振興が地域経済と地域社会の発展に欠かせないものであり、町民の生活を豊かにするものである」と謳われています。私たちは、これからもこの理念に立脚しながら、地域の力を強化するために中小企業を支える産業振興施策を推進していかなければなりません。

本年度に入り、地域経済の動向には良き変化が生まれていますが、その影響はまだ限定的であり、農業、織物業、建設業、サービス業、それぞれの分野で解決すべき多くの課題が存在しています。

私たちは、このような現状を改善していくため、引き続き、与謝野町商工会や金融機関と連携しながら、中小企業や農家の皆さんへのオーダーメイド式の支援を提供していくことを基本に据えたいと考えています。また、来年度は企業誘致が成功したことや既存誘致企業などの事業拡大にともない、雇用状況の改善が見込めることから、雇用のミスマッチが起きないように、事業者や関係団体と連携しながら適切な情報発信に努めてまいります。

一方で、私たちは、与謝野町の産業の新たな価値の創造に向けた取り組みを進めなければなりません。その強い想いを込めて、本年度主要施策のひとつとして展開してきたのが「与謝野ブランド戦略事業」です。本事業は、クラフトビール醸造事業などを実施してきた「ものづくり産業の強化」、特設サイト「織りなす人」でもものづくり産業の担い手の思いなどを発信してきた「プロモーションの強化」、阿蘇ベイエリアを与謝野ブランドの戦略拠点に設定し、マスタープランの策定を進めてきた「エリアの構築」、これら三本柱で構成しています。住民の皆さんとの協働のもと、一定の成果を得ることができたという認識のもと、来年度においても、昨年12月に発表した与謝野ブランド戦略事業の最上位コンセプトである「みえるまち」のもと、基幹産業の源流を強化する取り組みとして、養蚕事業、有機物供給施設の増強、ホップ栽培や新規作物の生産振興及び六次産業化策を展開します。また、みえるまちを体感・発信する拠点エリアの構築に向けた取り組みとして、阿蘇ベイエリア内に起業や創業をめざす人を支援する施設を開設するなど、各種事業を一体的に進めていきます。

次に、観光振興・交流人口の促進についてです。

(ひとの流れをうむまち)

ひとの魅力でひとが集う。これが、本町の移住定住施策を推進していくうえでの根本的な考え方です。近き者悦び、遠き者来る。これが、本町の観光振興を展開するうえで重要視してきた観点です。来年度においては、移住定住施策と観光施策がより一体となったプログラムを提供することで、まちへのひとの流れを生み出していきます。

本年度、私たちは、区長様をはじめ地域住民に皆さんのご協力のもとで町内全域を対象とした空き家調査を実施し、空き家バンクを創設をめざすとともに、移住アドバイザーを設置し、移住相談体制の整備を進めてきました。また、観光施策では京都縦貫自動車道の全線開通や海の京都事業による効果や全国椿サミット与謝野大会

の準備を進めるなかで機運の高まりが生まれています。これらの効果や機運を持続的なものにしていく必要があると考えます。

このような動きを加速させていくべく、移住定住支援策では「与謝野移住戦略プロジェクト」を展開いたします。地域住民と移住者との交流を促進し、交流人口や移住定住希望者の増加を図るため、ワンストップ窓口による相談体制を強化するとともに、地域に根付いた手仕事やライフスタイルを体感できる短期滞在型プログラムを実施、移住相談・交流施設の拠点化を図ることで、移住推進体制を確立いたします。また、京都府北部5市2町の共同事業として、クリエイティブ・ディレクターを登用しながら、移住先としての地域ブランディングの確立に取り組みます。観光施策では、昨年を引き続いて取り組みを進める「海の京都構想事業」ですが、広域連携や着地型旅行商品の造成、インバウンド対策など、乗り越えるべき課題があります。そこで、本圏域の観光に関する事業を一元的に推進するため、また、北部5市2町と観光協会の地域連携を更に強固なものにするために「(仮称)海の京都振興会社」の立ち上げに参画し、暮らしに密着した体験型観光を推進したいと考えています。また、4月9日と10日にかけて開催する「第26回全国椿サミット与謝野大会」を成功させるべく、地域と実行委員会が連携しながら企画・準備を進めています。これをひとつの契機として、恒久的な地域資源の活用による観光振興につなげていきたいと考えています。

3番目の政策は、地域密着型の福祉政策についてです。

(すべてのひとを包みこむまち)

すべての人たちを包みこみ、多様性をうけいれる地域社会の実現が福祉政策を成り立たせるうえで、非常に重要であると考えます。

本町の福祉政策は、民間事業者の努力と協力により、高齢者福祉政策や障害者福祉政策については幅広い取り組みがなされてきました。特別養護老人ホームでの安定した介護体制の整備や通い・泊まり・訪問といったサービスを受けることができる小規模多機能型居宅介護事業所をはじめ多くの施設が開設しています。障害のある方が地域で自立して生活することができる場と就労の場の確保に向けても最大限の努力がなされてきました。来年度早々には、岩滝地域のグループホームが開所する予定となっております。本日に至るまでの努力が認められ、昨年12月には、特別養護老人ホーム・在宅複合施設・障害者就労支援センター・訪問看護ステーションの4つの事業所の複合体である「地域共生型福祉施設やすらの里」が、平成

27年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者として内閣府担当大臣から表彰をお受けになられました。関係者のみなさん、心よりお祝い申し上げます。これはまさに、すべてのひとを包み、多様性をうけいれるコミュニティ形成の実践です。このように、安定した福祉サービスを提供している本町でも、それぞれの現場で慢性的な人材不足が生じています。

そこで、来年度も引き続き、介護職員初任者研修事業や地域医療確保奨学金貸付事業を通して、人材育成支援策を講じてまいりたいと考えています。また、高齢者の介護予防に仕事という観点を取り入れたサロンを、地域の空き家などを利用して運営する団体に対して家賃などの助成を行う介護予防地域交流活性化事業を行ってまいります。

4番目の政策は、新たな視点での子ども子育て支援策についてです。

(こどもたちの感性を育むまち)

私は、与謝野町で育つこどもたちが、知的に優れているだけでなく、バランスがとれていて、一緒にいて楽しくなるような人間に成長してほしいと願っています。そのためには、乳幼児期に重要な生命の保持と情緒の安定を基礎としながら、遊びを通したバランスのとれた教育を実施する必要があると考えます。表現・言葉・環境・人間関係・健康、5つの領域を内包した取り組みを丁寧に進めていくことで、こどもたちの感性を育てていきます。

本町のこども子育て支援策は、先程申し上げた方針に基づき、就学前保育及び教育を進めるとともに、早朝保育、乳児保育、一時保育などの多様なサービスの提供に努めており、それぞれの施設で用意する食事は地元の素材を使用するなど、安心安全の食を提供しています。また、子育て世代の経済的な負担軽減を図るために、医療費の負担軽減や保育と幼稚園使用料の負担軽減を実施してきました。子どもや子育て世代を取り巻く社会的・経済的な環境は日々変化しており、さらなる支援を必要としている子どもや家庭が存在しています。

来年度においては、岩滝幼稚園と岩滝保育所を再編し、すべての子どもが質の高い幼児保育・教育を受けることができる幼保連携型認定こども園「かえでこども園」の運営を開始するとともに、園舎の老朽化に伴い耐震対策が必要な岩滝幼稚園を解体し、平成29年春の開園をめざして「かえでこども園」の新園舎を建設してまいります。また、生活困難・困窮家庭の児童に対して学習支援及び学習環境を整える

ための生活支援を行う「生活困窮家庭自立支援事業」や、様々な理由により家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身に付いていない児童への学習支援として、本年度から実施してきた「放課後学習支援事業」を拡充してまいります。私たちはこれらの事業を立体的、総合的に取り組むことにより、子どもたちの環境改善とこのまちから生活困難や困窮に苦しむ子どもや家庭をゼロにしていくために全力を注いでまいります。

5番目の政策は、未来を見据えた教育施策です。

(ともに学びあうまち)

昨年11月に策定した与謝野町教育大綱において、「世界中の国や地域で、自らの責務を果たすことができ、自信と思いやりにあふれ、創造的に未来を開拓する精神をもつ人間を育む」という明確な教育理念を示しました。この理念を体現する教育施策を展開することで、次世代を担う児童生徒がより幸せで豊かな未来につながることを期待しています。

現在、学校現場では個に応じた指導の実践や地域の特色を活かした総合的な学習の推進など、創意工夫を凝らした取り組みを実践しており、生涯学習の実践においても、多くの住民が公民館活動などを通して、人生を豊かにするための学びを得てきました。さらに、本年度ではアベリスツイス大学との連携事業やリベラルアーツ推進事業を行うことにより、国際性と多様性に富んだ教育施策として体系化し、発展させることができたと考えています。

このような認識のもと、来年度におきましては、本年度に展開してきた各種事業の精度を高めていくことを基本に据えたいと考えています。そのうえで、与謝野町ひと・しごと・まち創生総合戦略でも1丁目1番地と位置づけている「織りなす人：与謝野を愛し、多様性を認め合い、新しいものやことを創出する人材」を育成することを目的とした、町民のための「(仮称)ヨサノ大学」事業に着手します。平成29年度の本格的な開学をめざして制度設計を行うとともに、教養、地域力、創造力、国際力を基軸としながら、トライアル事業を展開してまいります。

6番目は、環境政策についてです。

(美しい風景がひろがるまち)

私たちの生活や産業は、豊かな自然環境の恩恵を受けながら、発展してきました。先人たちが残してくれた美しい風景を次世代に残していくべく、身近な自然と遊ぶという考え方を取り入れながら、取り組みを進めていきたいと考えています。

日本の多くの地方がそうであるように、本町におきましても、時代の移りかわりの中で、工業生産の増加、化学肥料への転換、森林の手入れ不足、そして、住民のライフスタイルの変化を要因とする様々な事象により、自然環境は悪影響を受け、生態系が損なわれてきました。

そうした状況下において、地域住民や関係団体などのメンバーで構成され、平成19年から活動されている「阿蘇海環境づくり協働会議」が、昨年3月に阿蘇海の将来あるべき姿や目標、基本方針等を示した「阿蘇海流域ビジョン」を策定されました。本ビジョンに掲げられた取り組みをより一層推進していくために、宮津市と共同で「美しく豊かな阿蘇海をつくり未来へつなぐ条例」を制定するべく、本定例会に提案いたします。この条例制定に合わせて、山や川や海を舞台として、住民の環境意識の更なる向上を図る事業を展開したいと考えています。

7番目は、どなたでも参画できる町政の実現についてです。

(みんなのまち)

住民と行政間の信頼関係。それは対話を繰り返すことにより生まれます。

本町は、合併当初から町政懇談会や高校生との対話授業を実施してきました。そのことは、住民の皆さんとの協働のまちづくりを進めるうえで、大きな原動力になっていると思います。現在では、有線テレビを通して、町の動向や今後の方針などをお伝えする番組「ようこそ町長室」を提供したり、各庁舎で住民の忌憚のない意見を広聴する機会として「どこでも町長室」を開催しています。

来年度においても、現在の取り組みに総意工夫を加えながら、できるかぎり住民の皆さんと直接対話する機会を設け、多くのご意見をお聞かせいただき町政推進の基礎とするとともに信頼関係の構築に務めてまいりたいと考えています。

四 責任ある政治

ただいま、平成28年度を迎えるにあたり、与謝野町の方向性を示したうえで、7つの分野において、具体的な政策を申し上げました。これらを円滑に推進していくためには、合併以後生じている課題に対しても、解決に向けて責任ある政治を行わなければなりません。

(庁舎問題への展望)

そのひとつが庁舎問題です。私が町長に就任して以降、庁舎問題のあり方については、将来、現有の役場庁舎が老朽化し、倒壊する危険が生じたとき、その時代に適応した総合庁舎をアクセスしやすい場所に建設するという長期的な展望を示したうえで、野田川庁舎本館の閉鎖に伴う役場組織の再編や総合庁舎建設基金条例の制定などの取り組みを着実に進めてきました。来年度においては、その歩みをさらに前進させます。ただし、本問題については慎重に進めていく必要がありますので、第二期庁舎統合検討委員会を立ち上げ、住民の皆さんとともに庁舎統合に向けた議論を再開したいと考えています。

(安心安全のまち)

次に挙げたいのが安心安全についてです。本年度に入り、福井県高浜町に位置する関西電力高浜原子力発電所が約3年ぶりに再稼働いたしました。当町は、原子力施設から半径30キロの範囲で重点的に防災対策を行うこととする緊急時防護措置準備区域（UPZ）からわずか500メートル離れていることから、十分な安全対策を講ずるための支援を受けることができません。

このような状況を打開するべく、原子力規制庁などの機関に対し、UPZ圏内の自治体と同様の支援を求めてきました。しかしながら、私たちの主張が認められることなく、高浜原発の再稼働が実施されたことは誠に遺憾です。再稼働が実施された今、住民の生命と財産を確実に守るための施策が求められています。そこで、京都府や隣接自治体との連携の中で実効性のある避難計画を策定し、万が一の事態に備えていきたいと考えています。

(持続可能な財政運営)

3点目に挙げなければならないのが財政問題についてです。本町の財政状況は、町税などの自主財源が乏しい状況であり、地方交付税などの依存財源に頼った脆弱な財政基盤となっています。さらに、合併による普通交付税の特例措置が来年度以

降、5年間かけて段階的に逡減されます。その対策として、財政調整基金、地域振興基金などを積み立ててきましたが、さらなる制度や事業の見直し、公共料金等の適正化に向けた取り組みを加速させる必要があります。

これらの取り組みは、対策が遅くなればなるほど、将来世代に対してより大きな負担をかけることとなります。私は、そのようなことは断じて許されないと考えています。従いまして、本日は3つの提案をいたします。第1に、公共料金の見直しについてです。具体的には、平成28年度から国保税率の改定を実施したいと考えており、本定例会において関連議案を提案いたします。さらに、平成29年度から水道料金と下水道料金の見直しを実施します。来年度の早い時期に料金改定案をお示しすることができるよう、調整してまいりたいと考えています。そして、そのタイミングに合わせて、私自身の給与削減に関する条例改正案を議会に提案します。第2に、昨年9月に公表した与謝野町公共施設白書に基づく、与謝野町公共施設等総合管理計画を策定し、施設の統廃合や再配置に取り組むとともに、不退転の決意で実行していきます。第3に、与謝野町資金管理方針を定め、基金などの資金を使い、債権運用による取り組みを進めてまいります。

(一体感の醸成)

最後に挙げたいのが、与謝野町としての一体感の醸成についてです。あと数日もすれば、与謝野町は10歳の誕生日を迎えます。この間、住民の皆さんの弛まぬ努力により、旧三町間の一体感の醸成が少しずつ少しずつ図られてきました。しかし、庁舎問題などの大きな課題に接する時、地元愛の強さゆえに衝突してきたことも事実です。

私は初登庁の日、「旧岩滝町民のための与謝野町ではなく、旧野田川町民のための与謝野町でもなく、旧加悦町民のための与謝野町ではない。与謝野町民のための与謝野町を、10年後や20年後、30年後に生まれてくる子どもたちのために、与謝野町の未来をともに築いていこう」と呼びかけたことを今でもはっきりと覚えています。以来、その気持ちを常に大切にしています。

来年度は、合併10周年を記念して、地域間交流の促進や住民の更なる一体感の醸成を図るために、各地区に伝わる伝統芸能の披露を通じた住民交流を実現することを目的として「与謝野町郷土芸能祭」を開催いたします。数多くの地域からご参加いただき、それぞれの地域の違いを知るとともに「私たちを結びつけているものは何なのか」ということを感じ合いたいと考えています。

五 むすび

私はこれらの施策を確実に展開していくことで、与謝野町の未来を切り拓くことができるかと確信しています。平成28年度も「今こそ新しい与謝野を築く」という意気込みを持ち、皆さんとともにまちづくりを進めてまいります。

ご清聴ありがとうございました。

